

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第25期) 至 平成25年3月31日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

(E03457)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストック・オプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第25期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田渕 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田渕 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	11,313,934	10,816,606	9,038,758	7,231,981	2,845,723	5,624,247
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	374,284	49,794	△118,088	△48,653	544,714	57,727
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	155,936	△151,612	△890,837	△775,965	484,980	15,539
包括利益 (千円)	—	—	—	△777,775	484,961	17,549
純資産額 (千円)	1,406,574	1,047,918	42,094	△781,955	△264,646	253,283
総資産額 (千円)	9,137,579	8,436,563	6,539,713	4,576,355	5,073,117	4,665,286
1株当たり純資産額 (円)	23,023.50	17,169.08	230.10	△13,545.48	△4,786.12	2,411.57
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	2,569.15	△2,523.41	△14,921.90	△12,993.19	7,948.46	176.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,434.94	—	—	—	7,674.67	176.83
自己資本比率 (%)	15.3	12.1	0.2	△17.8	△5.8	4.8
自己資本利益率 (%)	10.9	△12.5	△171.5	—	—	—
株価収益率 (倍)	33.1	—	—	—	2.1	60.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	857,929	△288,175	620,871	49,319	817,772	32,278
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△844,505	△111,650	△39,181	443,384	78,845	261,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,113	370,574	△892,495	△874,150	24,167	△335,374
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,092,582	1,063,330	752,525	371,079	1,291,864	1,249,845
従業員数 (人)	581	445	364	190	181	161
(外、平均臨時雇用者数)	(496)	(433)	(391)	(356)	(380)	(339)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期及び第24期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。第25期については、期首において債務超過であるため記載しておりません。

4. 第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

6. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	7,056,791	5,837,609	5,365,689	5,127,655	2,485,996	4,573,739
経常利益 (千円)	583,626	137,032	126,489	98,185	560,957	65,263
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	281,709	△25,770	△588,744	△1,254,352	430,689	8,581
資本金 (千円)	323,920	324,060	324,060	329,564	346,706	596,896
発行済株式総数 (株)	62,700	62,720	62,720	63,020	64,340	96,090
純資産額 (千円)	1,504,525	1,272,392	568,660	△733,776	△270,758	240,213
総資産額 (千円)	7,350,574	6,974,052	5,664,916	4,172,476	4,728,495	4,355,157
1株当たり純資産額 (円)	24,637.20	20,929.11	9,050.31	△12,742.50	△4,885.79	2,271.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	4,641.33	△428.91	△9,861.72	△21,003.57	7,058.68	97.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,398.87	—	—	—	6,815.53	97.65
自己資本比率 (%)	20.4	17.9	9.5	△18.3	△6.3	4.9
自己資本利益率 (%)	19.3	△1.9	△65.8	—	—	—
株価収益率 (倍)	18.3	—	—	—	2.4	109.5
配当性向 (%)	43.1	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	197 (399)	212 (266)	191 (255)	158 (231)	151 (319)	138 (283)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期及び第24期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。第25期については、期首において債務超過であるため記載しておりません。

4. 第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第21期及び第22期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

7. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2 【沿革】

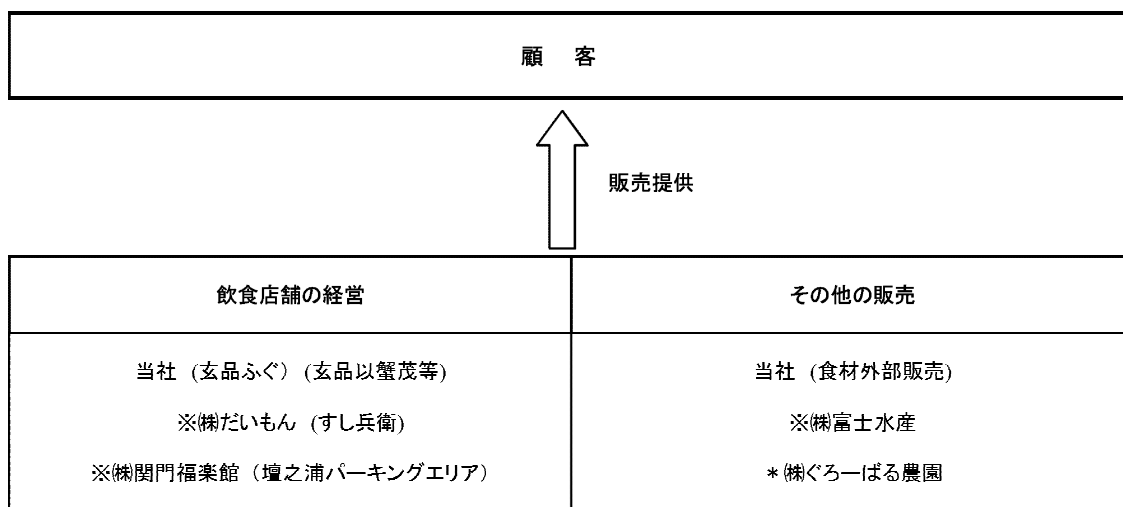
年月	事項
昭和55年9月 平成元年5月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。 奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月 平成11年5月 平成11年7月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。 大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円） ㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」（現「玄品ふぐ新橋の関」）を開店。
平成11年10月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。
平成13年3月	株式会社関門海に商号を変更。
平成13年5月	㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。
平成14年6月	とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。
平成15年12月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。
平成16年3月	「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年11月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。
平成16年12月	とらふぐ宅配事業を開始。
平成17年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年12月	かに料理専門店「玄品以蟹茂」を開店。
平成19年3月	100%子会社となる株式会社カネジ設立。
平成19年10月	サッポロビール株式会社との業務提携契約締結。
平成20年4月	大阪市西区北堀江に本店を移転。
平成20年6月	株式会社富士水産を100%子会社化し、国内養殖事業を開始。
平成20年7月	株式会社だいまんを100%子会社化し、回転すし事業を開始。
平成20年7月	株式会社アクト・デリカを100%子会社化し、総菜宅配事業の規模を拡大。
平成20年12月	株式会社アクト・デリカと株式会社カネジは株式会社カネジを存続会社として合併し、商号を株式会社トクックに変更。
平成23年4月	「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を開始。
平成23年8月	株式会社富士水産での国内養殖事業から撤退。
平成23年9月	株式会社トクックの事業の全部を譲渡。
平成23年9月	100%子会社となる株式会社関門福楽館設立。
平成23年10月	100%子会社である株式会社関門福楽館へ、「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を事業譲渡。
平成24年3月	株式会社トクックを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに関連会社1社で構成されており、主に食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」、かに料理専門店「玄品以蟹茂」、「ふぐ・かに専門 玄品」、「壇之浦パーキングエリア」、回転寿司「すし兵衛」の店舗展開及び立地特性や人材・業務提携先の個性を重視した特色ある新規開発業態の運営を行っております。また、上記に該当しない事業として、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売等の事業を行っております。

なお、株式会社富士水産は平成23年11月30日をもって事業活動を休止しており、株式会社ぐるーばる農園は、平成25年4月22日に株式譲渡をしております。

当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



※連結子会社

* 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社関門福楽館 (注) 3	大阪市西区	30百万円	壇之浦パーキング エリア内の商業施 設の運営	100.0%	役員の兼任1名 商品の販売 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社だいまん (注) 1	神奈川県小田原市	85百万円	すし兵衛の運営	100.0%	役員の兼任2名 商品の販売 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) 株式会社富士水産 (注) 2	長崎県対馬市	3百万円	水産養殖事業 (事業停止中)	100.0%	役員の兼任1名 商品の仕入 資金の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 事業活動を停止しております。

3. 株式会社関門福楽館については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	799百万円
	(2) 経常利益	9百万円
	(3) 当期純利益	5百万円
	(4) 純資産額	35百万円
	(5) 総資産額	184百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	161（339）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、店舗運営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ20名減少しておりますのは、主に店舗の閉鎖によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
138（283）	37.2	4.44	3,834

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、店舗運営事業のみの単一セグメント・事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ13名減少しておりますのは、主に店舗の閉鎖によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復傾向が見られ、円高解消による景気回復へ国内経済は明るい兆しが見えつつありますが、雇用情勢、所得環境は依然として厳しく、個人消費の伸び悩みが続いております。

外食産業におきましても、個人消費者の節約志向の定着により、顧客確保のための企業間競争がさらに激化するなど、企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度は、前期から引き続き「玄品ふぐ」事業への原点回帰を柱とした収益体質の確立を行うべく、マーケティングや販売促進活動の抜本的な見直し、新商品の開発、閑散期の需要拡大等、事業全般の収益力の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度における主力事業である「玄品ふぐ」につきましては、当期からスタートした夏季メニュー「焼福セット」や、単品商品・ドリンクメニューの充実を行うとともに、冬季の繁忙期に向けてグランドメニューの全面リニューアルや、早期特典による宴会需要の確保、天然とらふぐコースの強化など、顧客のニーズに合わせた積極的な施策を実施いたしました。また、店舗従業員の研修を一新し、商品知識や品質管理能力の向上、店舗空間や設備の改善、接客を基礎から再研修するなど、お客様に喜んで頂ける接客、また食べなくなる料理の提供、また来なくなる店づくり等、全従業員の意識改革による店舗現場力を強化いたしましたことにより、「玄品ふぐ」の既存店舗は前年を上回る売上高となりました。

当連結会計年度末における直営店舗は前連結会計年度末から2店舗減少し46店舗（関東地区28店舗、関西地区14店舗、その他4店舗）となり、その結果、当連結会計年度の売上高は3,055百万円となりました。また、フランチャイズ店舗数は前連結会計年度末から1店舗増加し39店舗（関東地区22店舗、関西地区17店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当連結会計年度の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により626百万円、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,582百万円となりました。

「玄品ふぐ」以外のその他の店舗につきましては、子会社である株式会社関門福楽館が運営を行っている壇之浦パークエリア内の商業施設では、新商品の導入、顧客満足度向上を第一にしたエリア運営を行っておりますが、売上高はほぼ前年並みとなりました。株式会社だいもんが運営する回転寿司「すし兵衛」につきましては、メニューの改善や店舗に合わせた販売促進活動の見直しを行うことにより売上回復を図っておりますが、依然厳しい状況が継続しております。また、当社におきましても新規業態として好評頂いております「ふぐ・かに専門 玄品」への業態変更を2店舗実施いたしました。その結果、その他の外食店舗の店舗数等は前連結会計年度末から3店舗減少し19店舗となり、当連結会計年度の売上高は1,941百万円となりました。

以上の結果、直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当連結会計年度末における店舗数等は前連結会計年度末から4店舗減少し104店舗となり、当連結会計年度の売上高は5,624百万円、営業利益は87百万円、経常利益は57百万円となりました。また、当連結会計年度に店舗閉鎖損失による特別損失64百万円等を計上したこと等により、当期純利益につきましては15百万円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更（11月30日から3月31日）に伴い4ヵ月の変則決算となったため、本文中の記載については、業績の前期比較を記載しておりません。

当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第三者割当増資による株式の発行による収入、有形固定資産の売却による収入等の増加要因はあったものの、借入金の返済による支出等による減少要因により、前連結会計年度末に比べて42百万円減少し、当連結会計年度末には1,249百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32百万円となりました。これは、未払消費税等の減少額65百万円、未収消費税等の増加額58百万円等の減少要因はあったものの、減価償却費153百万円、たな卸資産の減少額57百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は261百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出58百万円等の減少要因はあったものの、有形固定資産の売却による収入345百万円等の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は335百万円となりました。これは、株式の発行による収入483百万円等の増加要因はあったものの、長期借入金の返済による支出639百万円、短期借入金の純減額175百万円等の減少要因によるものであります。

なお、前連結会計年度は決算期変更（11月30日から3月31日）に伴い4ヵ月の変則決算となったため、本文中の記載については、前期比較を記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容実績

地域別	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数(店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	85	1,716	813	△1	—	—
直営店舗	46	1,110	545	△2	—	—
関東地区	28	782	365	△3	—	—
関西地区	14	271	155	1	—	—
其他地区	4	56	24	0	—	—
フランチャイズ店舗	39	605	267	1	—	—
すし兵衛	5	133	172	△1	—	—
その他	14	214	238	△2	—	—
合計	104	2,064	1,224	△4	—	—

- (注) 1. 客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。
2. 前連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間であったため、前年同期比の記載を省略しております。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の原材料の仕入実績を品目別に記載しております。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ(千円)	745,443	—
飲料(千円)	203,302	—
その他食材(千円)	557,346	—
合計(千円)	1,506,091	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間であったため、前年同期比の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業部門別に記載しております。

事業部門別の名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ料理(千円)	3,682,291	—
回転すし(千円)	258,613	—
その他(千円)	1,683,342	—
合計(千円)	5,624,247	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間であったため、前年同期比の記載を省略しております。

め、前年同期比の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、今後の成長のために以下の項目を課題として認識しております。

(1) 主力業態である「玄品ふぐ」の業態競争力の向上

「玄品ふぐ」の店舗運営強化、新商品の開発、マーケティング方法の見直し等により業態競争力の向上を図り、強固な収益基盤を確立してまいります。

(2) 不採算店舗・事業の収益改善

当社グループの重視する売上高営業利益率が低い要因としまして、不採算店舗・事業の存在があげられます。高い利益率へと回復するためには、それぞれの店舗の特性を的確に捉えた施策を実施することにより、売上高の増加による収益改善を図りつつ、本部コストの効率的な使用の徹底によるコントロールが必須であります。また、収益改善が見込めない店舗や事業につきましては、早期に売却・撤退を図ってまいります。

(3) 財務体質の改善

平成24年5月に実施した第三者割当増資及び業績の改善により、当連結会計年度末において債務超過を解消することができました。しかし、依然として当社グループの財務体質は脆弱な状況にあることから、引き続き、当社グループは原点回帰の事業方針のもと、業績の改善、在庫の圧縮による営業キャッシュ・フローを確保しつつ、財務体質の改善を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や食の安全性に関する問題等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、在庫投資による食材供給に関する安定化、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐの新たな生産・調達地域を開拓し、単一食材への依存による当社グループのリスクを管理してまいります。

(2) 売上高の季節変動について

当社グループの主力事業である「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である10月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、季節ごとの店舗オペレーション・販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、閑散期需要の開発等に注力することで年間を通じて営業活動を平準化していく方針としております。

なお、前連結会計年度は決算期により4ヵ月決算となっておりますので、平成24年3月期の四半期別の売上高につきましては記載しておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
上半期売上高	—	—%	1,929	34.3%
第1四半期売上高	—	—%	986	17.5%
第2四半期売上高	—	—%	943	16.8%
下半期売上高	—	—%	3,694	65.7%
第3四半期売上高	—	—%	1,926	34.3%
第4四半期売上高	—	—%	1,767	31.4%
通期売上高	2,845	100.0%	5,624	100.0%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 減損会計について

当社グループにおいて、今後店舗業績の不振、子会社の収益性の悪化等の要因により、固定資産の減損会計による損失を計上する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

i) ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 食品衛生法について

当社グループは、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) スtock・オプション制度について

当社グループは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくStock・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

Stock・オプションの行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

(6) 借入金の返済について

当社グループは、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高が営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況となっております。この状況下において、当社グループでは、キャッシュ・フローを重視した経営改善、取引金融機関との契約条件の協議、増資を含めた資本増強を推し進めてまいりました。

その結果、平成24年5月31日の増資並びに経営改善により安定した店舗運営による収益の確保が図れる見通しが立ったことから、取引金融機関から返済期限の延長に関して一定の理解をいただける状況となっております。

(7) 第三者割当による新株予約権の発行について

平成23年10月19日開催の取締役会において、今後の事業活動に必要な資金調達を第三者割当による新株予約権の発行にて行う事を決議しております。当該新株予約権の全てが行使された場合に発行される新株式14,000株は取締役会決議日の発行済株式総数の23.44%を占めております。これら新株予約権の行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。なお、平成24年4月10日付で割当先の保有する新株予約権450個（12,600株）の全てを、株式会社ジオブレインに譲渡されております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

①契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ
加盟金			3,000千円	
加盟保証金			1,000千円	
契約期間			契約締結日より5年間	
ロイヤリティ			店舗により異なる	

②契約件数

当連結会計年度末における契約数は全体で43件、うち39店舗は営業を行っております。

(2) 業務提携契約

会社名	契約名	契約内容	契約締結日
サッポロビール(株)	資本業務提携に関する基本合意書	当社の飲食店舗において同社の商品を積極的に仕入れ、拡売する。	平成19年10月31日

(注) なお、サッポロビール(株)との資本提携に関しては、平成24年8月24日に解消しておりますが、業務提携に関しては引き続き商品提供において取引関係を継続しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。当連結会計年度における内容は次のとおりであります。

なお、当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かに、その他様々な食材に関連する旨み向上技術を当社において確立しており、その技術を当社で使用する食材に利用すること、また、改善を継続することで、競争力を確保しております。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、当社で使用する食材へ利用しております。

(3) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術が確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しております。

(4) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、品質管理室において分析設備を設置し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物質へ変化させる蘇生塩水中和技術や失われた栄養成分を補填する技術なども店舗において活用しております。

(5) 新商品の開発

既存ブランドの定着強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、52百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針の選択・適用、投資有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上等の見積りを行っております。これらの見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確実要素が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して407百万円減少し4,665百万円となりました。これは主に未収消費税等の増加58百万円等の増加要因はあったものの、八尾商品センターの売却等による有形固定資産の減少428百万円、たな卸資産の減少57百万円等の減少要因によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して925百万円減少し4,412百万円となりました。これは主に借入金の返済815百万円等の減少要因によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して517百万円増加し253百万円となりました。これは主に当期純利益の計上等による利益剰余金の増加15百万円、平成24年5月31日に実施いたしました第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加500百万円等の要因によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は58百万円であります。その主なものは、既存店舗の改装・改修等であり、また、平成24年8月31日付けにて、賃貸物件として使用しておりました当社の八尾商品センター（大阪府八尾市）を売却しております。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

(1) 提出会社

①店舗

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品ふぐ (東日本地区直営店舗)	店舗設備	29	351,188	—	21,355	372,544	58(159)
玄品ふぐ (西日本地区直営店舗)	店舗設備	17	113,983	5	10,104	124,093	21(54)
玄品ふぐ (フランチャイズ店舗)	店舗設備	39	113,656	—	5,720	119,376	—(—)
その他	店舗設備	13	183,931	120	15,755	199,807	20(47)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 平成25年3月31日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	36	2,585	西日本地区	23	1,057
北海道	1	40	愛知県	2	80
東京都	24	1,834	三重県	1	46
神奈川県	5	392	大阪府	18	859
千葉県	1	53	兵庫県	2	72
埼玉県	5	266			

②その他設備

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所 (大阪市西区)	事務所設備	10,755	—	—	925	11,681	16(2)
西日本物流センター (大阪府松原市)	物流設備 事務所設備	25,786	6,697	—	17,686	50,170	8(17)
東京本部 (東京都中央区)	事務所設備 物流設備	14,521	171	—	840	15,533	15(4)

(注) 1. 西日本物流センターには、セントラルキッチンが含まれております。

2. 東京本部には、東日本物流センターが含まれております。

3. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	
(株)だいもん	店舗 (神奈川県小田 原市他)	店舗設備 事務所設備	57,001	959	113,704	738	172,403	12(21)
(株)関門福楽館	店舗 (山口県下関 市)	店舗設備	6,366	—	—	3,752	10,118	11(35)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. リース契約及び賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
(株)だいもん	茅ヶ崎店他4店舗 (神奈川県茅ヶ崎市他)	店舗設備 (リース)	384

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等 (平成25年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)関門福楽館	山口県下関市	店舗改装、 販売管理シス テム	90,000	—	新株予約権 行使及び自己 資金	未定	未定	集客効果、 効率化

- (注) 1. 上記は、(株)関門福楽館壇之浦パーキングエリアにかかるものであります。
 2. 投資予定金額には、消費税等は含んでおりません。
 3. 資金調達方法にある新株予約権は、平成23年10月19日取締役会決議による新株予約権の行使見込額であります。

(2) 重要な設備の除却等 (平成25年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額 (千円)	着手及び完了予定 年月		除却等によ る減少能力
				着手	完了	
当社店舗	埼玉県ふじみ野市 他	不採算店舗の閉鎖	—	平成25年 4月	未定	客席数減少

- (注) 1. 当社店舗の具体的な閉鎖につきましては、店舗収益、損益計画、今後の動向等を総合的に勘案し、取締役会において決定いたします。
 2. 帳簿価額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	239,999
A種優先株式	1
計	240,000

(注) 平成25年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式240,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	96,090	96,090	東京証券取引所 （マザーズ）	(注)
計	96,090	96,090	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用していないため、単元株数はありません。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年2月25日定時株主総会決議（平成16年2月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	276（注）1. 4.	276（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,500（注）2. 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4.	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとします。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ②新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ④この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

②平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	87	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348(注)1.4.	348(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「払込価額」という。)をそれぞれ調整するものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。

②新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。

③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。

④この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

③平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,075	1,075
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,075(注)1.	1,075(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

④平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	950	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950(注)1.	950(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,640 資本組入額 50,820	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

①新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。

②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。

③この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

⑥平成20年2月28日定時株主総会決議（平成21年2月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350(注)1.	350(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,946(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,946 資本組入額 43,473	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

⑦平成23年10月19日取締役会決議（第三者割当による新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600 (注) 1. 2.	12,600 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1. 3.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月8日から 平成25年11月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1. 3. 4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は14,000株、割当株式数は本新株予約権1個当たり28株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化いたしません（ただし、下記2.に従って調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。
- (2) 行使価額の修正基準（行使価額の上限及び下限）
本新株予約権の各行使請求にかかる通知（以下、「本行使請求通知」という。）を当社が受領した日（以下、「修正日」という。）において、当該修正日の直前の金曜日（ただし、当該金曜日が取引日でない場合は、当該金曜日の直前の取引日とする。また、修正日が取引日である金曜日であり、当該本行使請求通知の受領時に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）におけるその日の売買立会が終了している場合は、当該金曜日とする。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が84,360円（以下、「上限行使価額」といい、下記3.を準用して調整される。）を上回ることとなる場合には行使価額は上限行使価額とし、21,090円（以下「下限行使価額」といい、下記3.を準用して調整される。）を下回る場合には行使価額は下限行使価額とします。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に、上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正されます。
- (4) 割当株式数の上限
14,000株
- (5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
298,510,000円（本欄(2)に記載の本新株予約権の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）
- (6) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知したうえで、本新株予約権1個当たり6,500円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(7) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

①制限超過行使の制限

当社と所有者は、取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき本新株予約権の行使が制限されるよう当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。具体的には、買受契約締結日以降、当社は、取引所の定める有価証券上場規程第410条に定義されたMSCB等に係る新株予約権等を発行した場合、当社は当該新株予約権等を保有する者に対し、いずれの暦月においても、当該暦月において当該新株予約権等の行使により交付されることになる当社株式の数の合計が、上場株式数の10%を超えることとなる当該新株予約権等の行使（以下、「制限超過行使」という。）を行わせないものとし、所有者が本新株予約権を行使するにおいても、当該行使が制限超過行使となる本新株予約権の行使をすることができないとする旨の規定等を定めております。

②行使停止期間の指定

当社と所有者は、当社が、本新株予約権の行使に関して、当社取締役会の決定により、当社の一方的な判断により、当社の指定する期間（行使請求期間のうち最後の1ヵ月間を除く。）、本新株予約権の行使を停止することができる旨、当社が一旦行った停止指定を所有者に通知することによりいつでも取り消すことができる旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。

(8) 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

当社と所有者は、本新株予約権の行使によって取得する当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う当社普通株式の売却等以外の目的により当社普通株式の借株を行わない旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。

(9) 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社と所有者は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第1条第1項第31号に規定される当社の特別利害関係者と所有者との間で、買受契約の締結に起因又は関連して、空売りを目的とした当社普通株式の貸借契約を行わない旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で合意しております。

(10) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

2. 当社が下記3. に従って、行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記3. に記載する調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{1 \text{株当りの時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところとします。

①下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

②株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

- ③下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。
- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。
- ⑤①から③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、①から③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用します。
- (4) その他
- ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
 - ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日（ただし、(2)⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
 - ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とします。また、(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとします。
- (5) 本欄(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、所有者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。
- ①株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ②その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。ただし、(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。
4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
5. 本新株予約権の一部行使はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間	第25期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日 (注)1	700	59,852	4,925	306,040	4,925	4,925
平成19年12月1日～ 平成20年11月30日 (注)1	2,848	62,700	17,880	323,920	17,880	22,805
平成20年12月1日～ 平成21年11月30日 (注)1	20	62,720	140	324,060	140	22,945
平成22年12月1日～ 平成23年11月30日 (注)1	300	63,020	5,504	329,564	5,504	28,449
平成23年12月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	1,320	64,340	17,141	346,706	17,141	45,591
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)2	31,750	96,090	250,190	596,896	250,190	295,781

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 31,750株 発行価格 15,760円 資本組入額 7,880円
割当先 GTRブリックグループホールディングス株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	1	8	46	9	3	6,781	6,849	
所有株式数(株)	4,423	278	1,204	54,725	1,388	9	34,063	96,090	—
所有株式数の割合 (%)	4.60	0.29	1.25	56.95	1.45	0.00	35.46	100.00	

(注) 自己株式3,020株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社椿台	大阪市中央区高麗橋1-7-7	30,466	31.71
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	24,048	25.03
波戸 淳司	東京都中央区	5,102	5.31
関東財務局	さいたま市中央区新都心1-1	4,423	4.60
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム クライアント アカ ウント エムピーシーエス ジャパン	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,295	1.35
宮下 宜子	京都市左京区	651	0.68
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	464	0.48
浅野 省三	大阪府茨木市	422	0.44
橋本 省	東京都練馬区	400	0.42
八藤 眞	東京都台東区	400	0.42
計	—	67,671	70.42

(注) 1. 当社は自己株式3,020株(所有割合3.14%)を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社椿台は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,020	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 93,070	93,070	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	96,090	—	—
総株主の議決権	—	93,070	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江2-3-3	3,020	—	3,020	3.14
計	—	3,020	—	3,020	3.14

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月25日開催の定時株主総会、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月27日開催の定時株主総会、平成20年2月28日開催の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員21名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株(注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成26年2月24日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成25年5月31日現在、付与対象者の人数は4名、株式の数は276株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

②旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員30名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	572株(注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額	60,000円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成25年5月31日現在、付与対象者の人数は11名、株式の数は348株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

③旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役2名、従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	212,000円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成25年5月31日現在、付与対象者の人数は8名、株式の数は1,075株となっております。

④旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社外部の事業協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株
新株予約権の行使時の払込金額	223,283円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、当社完全子会社取締役1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	101,640円
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から平成29年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成25年5月31日現在、付与対象者の人数は4名、株式の数は950株となっております。

⑥会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第6回新株予約権

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、当社完全子会社取締役6名、従業員1名、当社完全子会社従業員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	550株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	86,946円
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から平成26年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成25年5月31日現在、付与対象者の人数は8名、株式の数は350株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
償却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,020	—	3,020	—

3 【配当政策】

当社グループは、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	104,100	91,900	71,900	36,950	27,430
最低（円）	79,600	68,000	36,100	14,400	7,200

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	13,680	9,440	12,470	13,800	11,500	12,300
最低（円）	8,880	7,200	9,410	7,200	9,350	9,460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長		田中 正	昭和38年3月8日生	平成10年6月 ㈱珈琲館入社 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン（現㈱ネクストジャパンホールディングス）専務取締役 平成18年7月 ㈱アンビシヤス代表取締役 平成19年3月 ㈱カネジ（㈱トドクックへと商号変更）代表取締役社長 平成20年2月 当社取締役 平成22年2月 当社専務取締役グループ営業本部長 平成23年12月 ㈱だいまん代表取締役社長（現任） 平成23年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年2月 ㈱富士水産代表取締役社長（現任） 平成25年6月 ㈱関門福楽館代表取締役（現任）	注2	150株
取締役	営業本部長	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品管理部長 平成20年2月 当社玄品ふぐ事業部長 平成23年9月 ㈱関門福楽館取締役（現任） 平成23年12月 ㈱だいまん取締役（現任） 平成23年12月 当社営業本部長（現任）	注2	66株
取締役	調達物流本部長	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐ一開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品調達・物流部長 平成19年3月 ㈱カネジ（㈱トドクックへ商号変更）取締役 平成23年12月 当社調達物流本部長（現任）	注2	58株
常勤監査役		阿井 公宗	昭和20年3月22日生	昭和51年10月 コーニング・インターナショナル ㈱入社 平成4年1月 コスモ信用組合入社 平成17年3月 ㈱日本設計入社 平成21年6月 ㈱アイビーダイワ（現㈱プリンシパル・コーポレーション）常勤監査役 平成23年6月 同社非常勤監査役 平成24年2月 当社常勤監査役（現任）	注3	一株
監査役 （非常勤）		近藤 行弘	昭和32年9月22日生	平成3年4月 弁護士登録 平成7年2月 近藤行弘総合法律事務所開業 同事務所代表就任（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	注4	一株
監査役 （非常勤）		小田 利昭	昭和33年8月30日生	平成元年10月 公認会計士登録 平成3年9月 税理士登録 平成3年10月 公認会計士小田事務所開業 同事務所代表就任（現任） 平成15年7月 清稜監査法人代表社員（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	注4	一株
計						274株

- (注) 1. 監査役近藤行弘氏及び小田利昭氏は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、大幅な権限委譲により、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

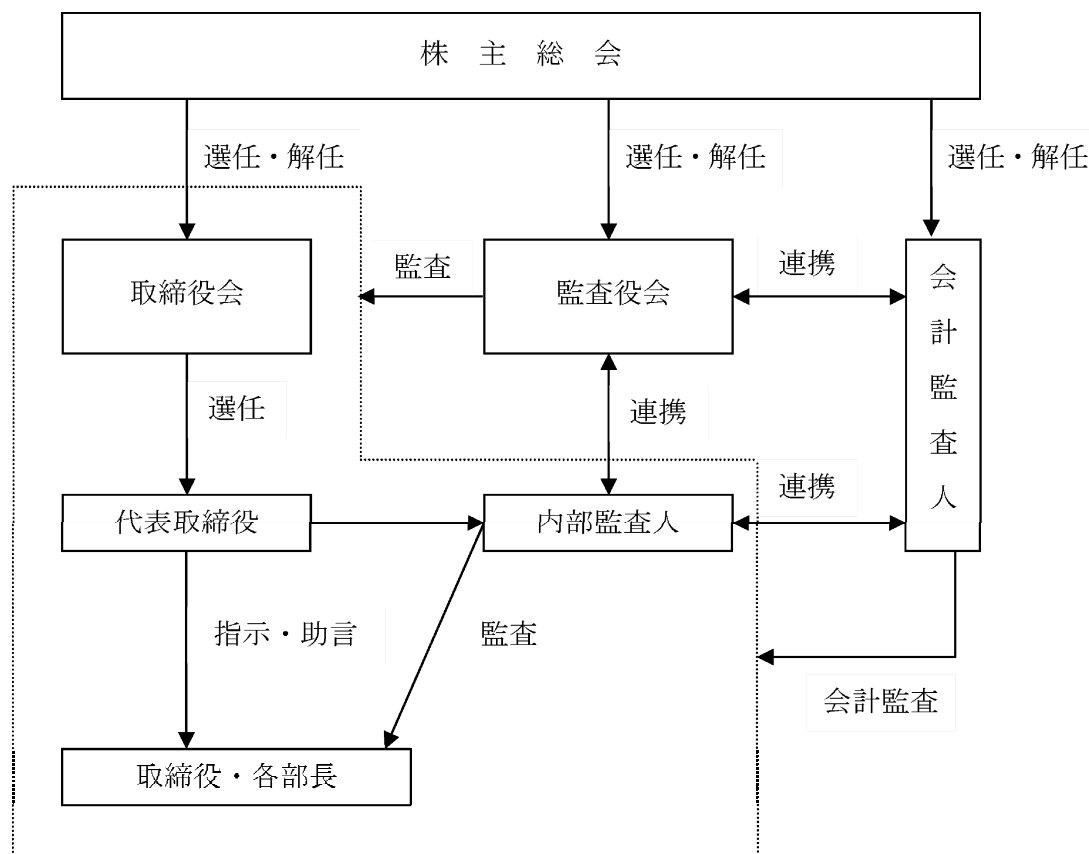
②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は提出日現在、取締役3名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、内部監査人及び会計監査人とは、相互に意見及び情報交換を行い相互連携を図っております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備、社外監査役2名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

平成20年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実に図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的に開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令遵守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の遵守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席及び該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。

また、社外監査役2名は、弁護士、公認会計士及び税理士の資格を有し、専門的見地から取締役の職務の執行状況等の監査を行う事としております。

監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供を行うとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

さらに、代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。

④社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外監査役の選任に際し、当社及び当社子会社から一定の独立性を保つべく配慮しておりますが、特段、独立性に関する基準又は方針を定めておりません。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社社外監査役全員と当社又は当社子会社との間で、記載すべき利害関係はありません。

近藤行弘氏は、弁護士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、法律専門家としての見地から社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

小田利昭氏は、公認会計士及び税理士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、財務関連を中心に、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「③ 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、内部監査人が内部監査を実施するとともに、監査役のサポート業務を担っております。また、原則として月1回内部監査人と監査役の定例ミーティングを開催しております。

⑤会計監査の状況

会計監査については、監査法人やまぶきと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しておりました。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

- a) 業務を執行した公認会計士の氏名
- ・指定社員 業務執行社員：西岡 朋晃
 - ・指定社員 業務執行社員：若林 準之助
- b) 監査業務に係る補助者の構成
- ・公認会計士 6名

⑥役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	6,900	6,900	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,160	5,160	—	1
社外役員	6,613	6,613	—	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成24年10月3日付けで辞任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の総額は19,851千円、対象となる員数は3名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成11年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内、監査役報酬限度額は平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内、取締役のストック・オプションの報酬限度額は、平成20年2月28日開催の定時株主総会決議に基づく年額60,000千円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑫株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 4,150千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	2,175	—	—	919	△2,682

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,000	—	12,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,000	—	12,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任 あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 監査法人やまぶき

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称
 - ①選任する監査公認会計士等の名称
監査法人やまぶき
 - ②退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日 平成24年2月24日
- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）
 - ①異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成14年10月1日
 - ②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制報告書等における内容等
該当事項はありません。
 - ③異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成24年2月24日開催予定の第23期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これを機に経営体制見直しの一環として本部費用の圧縮を目的とし監査報酬の削減を図るべく、その後任として新たに監査法人やまぶきを会計監査人として選任するものであります。
 - ④上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

4. 決算期変更について

当社は、平成24年2月24日開催の第23期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。したがって、前連結会計年度及び前事業年度は平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,291,864	1,249,845
売掛金	157,637	157,899
商品及び製品	1,151,946	1,090,472
原材料及び貯蔵品	11,003	14,571
繰延税金資産	—	43,134
その他	163,844	261,840
貸倒引当金	△8,083	△7,573
流動資産合計	2,768,212	2,810,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,679,990	※1 2,505,121
減価償却累計額	△1,591,408	△1,627,932
建物及び構築物（純額）	※1 1,088,582	※1 877,188
機械装置及び運搬具	128,064	125,612
減価償却累計額	△121,602	△117,657
機械装置及び運搬具（純額）	6,461	7,955
土地	※1 320,414	※1 113,704
その他	850,027	825,624
減価償却累計額	△761,363	△748,744
その他（純額）	88,664	76,880
有形固定資産合計	1,504,122	1,075,729
無形固定資産		
その他	9,297	6,793
無形固定資産合計	9,297	6,793
投資その他の資産		
投資有価証券	6,325	4,150
差入保証金	762,457	740,828
その他	53,505	63,863
貸倒引当金	△30,802	△36,269
投資その他の資産合計	791,485	772,572
固定資産合計	2,304,905	1,855,096
資産合計	5,073,117	4,665,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,208	134,393
短期借入金	1,582,324	1,406,461
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,247,079	※1 2,270,893
未払金	297,133	294,798
未払法人税等	9,086	42,087
未払消費税等	68,071	2,590
賞与引当金	7,528	21,840
その他	73,276	35,901
流動負債合計	4,423,708	4,208,965
固定負債		
長期借入金	※1 802,397	※1 139,261
その他	111,659	63,776
固定負債合計	914,056	203,037
負債合計	5,337,764	4,412,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,706	596,896
資本剰余金	455,703	705,893
利益剰余金	△805,904	△790,364
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	△291,474	224,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,010	—
その他の包括利益累計額合計	△2,010	—
新株予約権	28,837	28,837
純資産合計	△264,646	253,283
負債純資産合計	5,073,117	4,665,286

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
売上高		2,845,723		5,624,247
売上原価		*1 940,557		1,939,259
売上総利益		1,905,165		3,684,987
販売費及び一般管理費		*2, *3 1,360,819		*2, *3 3,597,102
営業利益		544,345		87,884
営業外収益				
受取利息		1,225		709
受取地代家賃		19,340		26,823
助成金収入		15,422		—
受取和解金		—		93,785
その他		10,852		11,931
営業外収益合計		46,840		133,249
営業外費用				
支払利息		30,582		80,971
新株予約権関連費用		8,436		—
増資関連費用		—		54,992
その他		7,452		27,442
営業外費用合計		46,471		163,406
経常利益		544,714		57,727
特別利益				
固定資産売却益		*4 13,427		*4 33,222
新株予約権戻入益		1,675		—
その他		—		919
特別利益合計		15,103		34,141
特別損失				
固定資産除却損		*5 2,358		*5 7,081
固定資産売却損		—		*6 605
店舗閉鎖損失		*7 18,158		*7 64,382
営業所閉鎖損失		*8 1,163		—
事業構造改善費用		*9 36,043		—
投資有価証券評価損		—		2,682
減損損失		—		*10 3,974
増資失権関連費用		*11 14,306		—
その他		400		—
特別損失合計		72,430		78,726
税金等調整前当期純利益		487,387		13,142
法人税、住民税及び事業税		2,406		40,737
法人税等調整額		—		△43,134
法人税等合計		2,406		△2,396
少数株主損益調整前当期純利益		484,980		15,539
当期純利益		484,980		15,539

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	484,980	15,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	2,010
その他の包括利益合計	※1, ※2 △19	※1, ※2 2,010
包括利益	484,961	17,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	484,961	17,549
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	329,564	346,706
当期変動額		
新株の発行	—	250,190
新株の発行（新株予約権の行使）	17,141	—
当期変動額合計	17,141	250,190
当期末残高	346,706	596,896
資本剰余金		
当期首残高	438,561	455,703
当期変動額		
新株の発行	—	250,190
新株の発行（新株予約権の行使）	17,141	—
当期変動額合計	17,141	250,190
当期末残高	455,703	705,893
利益剰余金		
当期首残高	△1,290,885	△805,904
当期変動額		
当期純利益	484,980	15,539
当期変動額合計	484,980	15,539
当期末残高	△805,904	△790,364
自己株式		
当期首残高	△287,980	△287,980
当期末残高	△287,980	△287,980
株主資本合計		
当期首残高	△810,738	△291,474
当期変動額		
新株の発行	—	500,380
新株の発行（新株予約権の行使）	34,283	—
当期純利益	484,980	15,539
当期変動額合計	519,263	515,919
当期末残高	△291,474	224,445

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,990	△2,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	2,010
当期変動額合計	△19	2,010
当期末残高	△2,010	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,990	△2,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	2,010
当期変動額合計	△19	2,010
当期末残高	△2,010	—
新株予約権		
当期首残高	30,773	28,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,935	—
当期変動額合計	△1,935	—
当期末残高	28,837	28,837
純資産合計		
当期首残高	△781,955	△264,646
当期変動額		
新株の発行	—	500,380
新株の発行（新株予約権の行使）	34,283	—
当期純利益	484,980	15,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,954	2,010
当期変動額合計	517,308	517,929
当期末残高	△264,646	253,283

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	487,387	13,142
減価償却費	56,712	153,443
長期前払費用償却額	4,192	10,402
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,277	4,956
支払利息	30,582	80,971
固定資産売却損益 (△は益)	△13,427	△32,616
店舗閉鎖損失	8,976	14,060
売上債権の増減額 (△は増加)	12,913	△17,196
たな卸資産の増減額 (△は増加)	193,740	57,905
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,444	△4,814
未払金の増減額 (△は減少)	△35,679	△4,573
未払消費税等の増減額 (△は減少)	52,329	△65,481
未収消費税等の増減額 (△は増加)	2,457	△58,628
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△9,837	△2,476
その他	△4,175	△19,208
小計	840,336	129,888
利息の受取額	52	709
利息の支払額	△20,326	△81,134
法人税等の支払額	△2,290	△17,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	817,772	32,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	15,231	345,974
有形固定資産の取得による支出	△7,569	△58,285
差入保証金の回収による収入	74,385	29,481
差入保証金の差入による支出	△744	△10,887
長期前払費用の取得による支出	△2,905	△9,678
その他	446	△35,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,845	261,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△175,863
長期借入金の返済による支出	△8,892	△639,322
株式の発行による収入	34,023	483,008
配当金の支払額	△228	△255
その他	△735	△2,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,167	△335,374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	920,785	△42,019
現金及び現金同等物の期首残高	371,079	1,291,864
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,291,864	※1 1,249,845

【連結財務諸表に関する注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

(株)関門福楽館

(株)だいもん

(株)富士水産

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社名

(株)ぐろーばる農園

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 事業年度等に関する事項

当社は、繁忙期時の業務効率化を目的として、平成24年2月24日開催の定時株主総会において、決算日を11月30日から3月31日へ変更いたしました。

これに伴い、前連結会計年度は平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸貸収入原価」(当連結会計年度は7,515千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸貸収入原価」に表示していた6,113千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,717千円は、「未収消費税等の増減額(△は増加)」2,457千円、「その他」△4,175千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地	320,414千円	113,704千円
建物	131,790	37,513
計	452,205	151,217

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	266,130千円	47,387千円
1年内返済予定の長期借入金	167,605	152,934

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	3,359千円	—千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
労務費	541,161千円	1,342,605千円
地代家賃	251,530	743,099
減価償却費	54,608	149,593
賞与引当金繰入額	7,164	20,699

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	16,061千円	52,175千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	12,022千円	建物及び構築物 32,554千円
その他	1,405	その他 667
計	13,427	33,222

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ソフトウェア	2,350千円	建物及び構築物 6,451千円
機械装置及び運搬具	8	機械装置及び運搬具 43
		その他 586
計	2,358	7,081

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
		建物及び構築物 540千円
		その他 64
計		605

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物除却損	11,074千円	建物及び構築物除却損	12,966千円
原状回復費用	5,752	原状回復費用	22,297
その他費用	1,330	解約違約金	15,005
		その他費用	14,114
計	18,158		64,382

※8 営業所閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
解約違約金	636千円		
原状回復費用	200		
その他費用	327		
計	1,163		

※9 事業構造改善費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成23年12月1日至 平成24年3月31日)

事業計画及び営業戦略の抜本的な見直しに関するコンサルティング費用等であります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

※10 減損損失

前連結会計年度 (自 平成23年12月1日至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県1店舗	店舗	建物及び構築物	3,807
		その他	167
合		計	3,974

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、直営店舗については正味売却価額を零として算定しております。

※11 増資失権関連費用

前連結会計年度 (自 平成23年12月1日至 平成24年3月31日)

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会で決議いたしました、平成24年3月14日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行に関して、割当予定先から申込みがなかったため、発行しないこととなりましたので、発行準備に際して弁護士、調査機関、印刷会社等に支払った費用を特別損失として計上しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△19千円	3,772千円
組替調整額	—	△1,762
計	△19	2,010
税効果調整前合計	△19	2,010
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	△19	2,010

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△19千円	2,010千円
税効果額	—	—
税効果調整後	△19	2,010
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△19	2,010
税効果額	—	—
税効果調整後	△19	2,010

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年12月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,020	1,320	—	64,340
自己株式				
普通株式	3,020	—	—	3,020

(注) 普通株式の増加1,320株は、ストック・オプションの行使による増加200株及び行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加1,120株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,628
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,284
	平成23年新株予約権 (行使価額修正条項付新株予約権)(注)	普通株式	13,720	—	1,120	12,600	2,925
合計		—	13,720	—	1,120	12,600	28,837

(注) 平成23年新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	64,340	31,750	—	96,090
自己株式				
普通株式	3,020	—	—	3,020

(注) 普通株式の増加31,750株は、第三者割当増資による普通株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,628
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,284
	平成23年新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)	普通株式	12,600	—	—	12,600	2,925
合計		—	12,600	—	—	12,600	28,837

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,291,864千円	1,249,845千円
現金及び現金同等物	1,291,864	1,249,845

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,245千円	1,245千円
1年超	1,660千円	311千円
合計	2,906千円	1,557千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入、または新株発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式のみを保有する方針であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を行う方針であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っており、また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。また、重要性に乏しいものについては省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,291,864	1,291,864	—
(2) 売掛金	157,637	157,637	—
(3) 投資有価証券	2,175	2,175	—
(4) 差入保証金	50,496	46,729	△3,766
資産計	1,502,172	1,498,406	△3,766
(1) 買掛金	139,208	139,208	—
(2) 短期借入金	1,582,324	1,582,324	—
(3) 未払金	297,133	297,133	—
(4) 長期借入金 (※)	3,049,476	3,066,207	16,730
負債計	5,068,142	5,084,872	16,730

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,249,845	1,249,845	—
(2) 売掛金	157,899	157,899	—
(3) 差入保証金	24,857	21,654	△3,202
資産計	1,432,602	1,429,399	△3,202
(1) 買掛金	134,393	134,393	—
(2) 短期借入金	1,406,461	1,406,461	—
(3) 未払金	294,798	294,798	—
(4) 長期借入金 (※)	2,410,154	2,422,812	12,658
負債計	4,245,807	4,258,465	12,658

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	4,150	4,150
差入保証金	711,961	715,970

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度における「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、前連結会計年度における「(4)差入保証金」及び当連結会計年度における「(3)差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうちの満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,291,864	—	—	—
売掛金	157,637	—	—	—
差入保証金	—	30,638	19,857	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,249,845	—	—	—
売掛金	157,899	—	—	—
差入保証金	—	17,177	7,679	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,582,324	—	—	—	—	—
長期借入金	2,247,079	419,918	159,959	111,080	64,595	46,845
合計	3,829,403	419,918	159,959	111,080	64,595	46,845

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,406,461	—	—	—	—	—
長期借入金	2,270,893	31,998	72,524	6,324	6,324	22,091
合計	3,677,354	31,998	72,524	6,324	6,324	22,091

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,175	4,185	△2,010
合計		2,175	4,185	△2,010

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項がありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,422	919	—
合計	2,422	919	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	—千円	—千円

上記のほか、権利不行使による失効により特別利益の新株予約権戻入益として、前連結会計年度1,675千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション(注)2	平成21年2月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名	当社取締役 5名 当社完全子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株	普通株式 1,000株	普通株式 550株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日	平成20年2月19日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。	付与日(平成20年2月19日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年2月19日)以降、権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	———	2年間 (自平成20年2月19日 至平成22年2月28日)	2年間 (自平成21年2月19日 至平成23年2月28日)
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年2月19日付与のストック・オプションの権利行使期間につきましては付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	276	348	1,075	200	950	350
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	276	348	1,075	200	950	350

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283	101,640	86,946
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	21,714	15,099

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
店舗閉鎖に伴う損失	—千円	18,974千円
減価償却超過額	43,889千円	43,777千円
減損損失	29,926千円	12,905千円
繰越欠損金	289,319千円	313,420千円
貸倒引当金	13,766千円	19,049千円
その他	55,015千円	50,594千円
繰延税金資産小計	431,917千円	458,723千円
評価性引当額	△431,917千円	△415,588千円
繰延税金資産合計	—千円	43,134千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	60.5
住民税均等割	0.7	226.3
評価性引当額の増加	△3.0	△328.2
税務上の繰越欠損金の利用	△39.5	△6.3
その他	△1.1	△8.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	△18.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府八尾市において、賃貸用の工場（八尾商品センター）を有しておりましたが、平成24年8月31日付けにて当該物件の全てを売却しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,819千円（受取地代家賃は営業外収益に、主な賃貸原価は営業外費用に計上）、売却損益は32,554千円（特別利益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	301,649千円	300,495千円
期中増減額	△1,154千円	△300,495千円
期末残高	300,495千円	－千円
期末時価	336,489千円	－千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費（1,442千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の売却（300,495千円）であります。

3. 期末時価は、売却予定価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社役員	谷間 真	-	-	㈱関門福楽館代表取締役社長	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	230,515	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して前代表取締役会長兼社長であり、連結子会社である㈱関門福楽館の代表取締役社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。谷間真は平成24年2月24日付で当社取締役特別顧問を退任しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社役員	谷間 真	-	-	㈱関門福楽館代表取締役社長	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	230,515	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して前代表取締役会長兼社長であり、連結子会社である㈱関門福楽館の前代表取締役社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。平成24年8月30日に、当該借入金を全額返済したことにより、現在は債務保証はありません。

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	GTRブリックグループホールディングス㈱	東京都中央区	360,000	投資業、企業再生業	直接 34.1	資金の貸付	資金の貸付(注)	130,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様にしております。
- (2) GTRブリックグループホールディングス㈱は、平成24年9月14日をもって当社の主要株主ではなくなっており、当事業年度末において当社株式は保有しておりません。なお、貸付金に関しては全額回収しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	△4,786.12円	1株当たり純資産額	2,411.57円
1株当たり当期純利益金額	7,948.46円	1株当たり当期純利益金額	176.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,674.67円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	176.83円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	484,980	15,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	484,980	15,539
期中平均株式数(株)	61,016	87,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,177	28
(うち、新株予約権(株))	(2,177)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株	平成16年11月29日臨時株主総会決議 ストック・オプション 348株 平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株 平成23年10月19日取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権 12,600株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	△264,646	253,283
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,837	28,837
(うち、新株予約権(千円))	(28,837)	(28,837)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△293,484	224,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	61,320	93,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,582,324	1,406,461	1.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,247,079	2,270,893	1.89	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,186	3,186	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	802,397	139,261	1.86	平成26年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,844	4,902	—	平成27年
計	4,642,832	3,824,703	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,998	72,524	6,324	6,324
リース債務	2,941	1,961	—	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	986,333	1,929,946	3,856,310	5,624,247
税金等調整前四半期純損失金額(△)又は税金等調整前当期純利益金額(千円)	△229,150	△469,898	△184,900	13,142
四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額(千円)	△236,070	△486,600	△212,580	15,539
1株当たり四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額(円)	△3,272.58	△5,886.76	△2,467.77	176.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額(円)	△3,272.58	△2,691.84	2,944.23	2,451.06

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,203,200	1,176,561
売掛金	153,583	154,859
商品及び製品	1,001,917	946,452
原材料及び貯蔵品	9,702	10,955
前払費用	65,659	61,012
繰延税金資産	—	42,728
未収入金	68,504	126,486
未収消費税等	9	61,969
その他	15,627	15,874
貸倒引当金	△28,204	△18,406
流動資産合計	2,490,002	2,578,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,288,436	2,117,079
減価償却累計額	△1,291,746	△1,322,093
建物（純額）	※1 996,689	794,986
構築物	109,960	109,455
減価償却累計額	△89,998	△90,620
構築物（純額）	19,962	18,835
機械及び装置	35,378	39,929
減価償却累計額	△31,791	△33,280
機械及び装置（純額）	3,586	6,649
車両運搬具	15,692	13,616
減価償却累計額	△14,138	△13,270
車両運搬具（純額）	1,553	346
工具、器具及び備品	747,218	734,301
減価償却累計額	△663,189	△661,911
工具、器具及び備品（純額）	84,029	72,389
土地	※1 206,710	—
有形固定資産合計	1,312,532	893,206
無形固定資産		
商標権	3,035	2,566
ソフトウェア	2,855	864
その他	3,116	3,116
無形固定資産合計	9,008	6,548
投資その他の資産		
投資有価証券	6,325	4,150
関係会社株式	30,000	30,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
出資金	5,747	96
関係会社長期貸付金	625,906	661,687
長期前払費用	16,587	15,663
差入保証金	651,275	630,734
その他	32	16,966
貸倒引当金	△418,922	△482,389
投資その他の資産合計	916,952	876,908
固定資産合計	2,238,493	1,776,663
資産合計	4,728,495	4,355,157
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,610	72,095
短期借入金	1,582,324	1,406,461
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,059,974	2,034,199
リース債務	3,186	3,186
未払金	246,341	248,398
設備関係未払金	378	2,344
未払費用	861	5,448
未払法人税等	8,682	38,211
未払消費税等	64,514	—
預り金	20,052	18,819
前受収益	42,927	3,733
賞与引当金	6,479	21,081
その他	4,937	4,123
流動負債合計	4,116,271	3,858,102
固定負債		
長期借入金	※1 695,282	91,874
長期前受収益	3,352	876
リース債務	7,844	4,902
債務保証損失引当金	77,799	102,978
長期預り保証金	98,330	55,830
資産除去債務	374	380
固定負債合計	882,982	256,841
負債合計	4,999,254	4,114,944

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,706	596,896
資本剰余金		
資本準備金	45,591	295,781
その他資本剰余金	410,111	410,111
資本剰余金合計	455,703	705,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△812,016	△803,434
利益剰余金合計	△812,016	△803,434
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	△297,586	211,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,010	—
評価・換算差額等合計	△2,010	—
新株予約権	28,837	28,837
純資産合計	△270,758	240,213
負債純資産合計	4,728,495	4,355,157

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
店舗売上高	2,090,624	3,794,163
フランチャイズ売上高	329,086	626,392
その他の売上高	66,286	153,183
売上高合計	2,485,996	4,573,739
売上原価		
期首たな卸高	1,188,625	1,001,917
当期仕入高	587,346	1,382,119
他勘定受入高	※2 △8,386	※2 △9,142
合計	1,767,585	2,374,894
期末たな卸高	1,001,917	946,452
売上原価合計	※1 765,667	1,428,441
売上総利益	1,720,329	3,145,297
販売費及び一般管理費		
労務費	457,607	1,120,524
賞与引当金繰入額	6,115	19,940
地代家賃	184,736	536,300
水道光熱費	67,721	177,793
消耗品費	38,477	104,389
支払手数料	75,469	150,305
減価償却費	50,281	140,558
研究開発費	※3 16,061	※3 52,175
業務委託費	98,628	262,232
その他	158,908	461,815
販売費及び一般管理費合計	1,154,007	3,026,035
営業利益	566,321	119,262
営業外収益		
受取利息	※8 5,772	※8 4,213
受取地代家賃	19,340	26,823
経営指導料	※8 5,200	※8 15,600
受取和解金	—	93,785
助成金収入	15,422	—
その他	7,718	11,440
営業外収益合計	53,453	151,862

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	25,424	75,232
新株予約権関連費用	8,436	—
増資関連費用	—	54,992
貸倒引当金繰入額	18,310	54,168
その他	6,646	21,467
営業外費用合計	58,818	205,861
経常利益	560,957	65,263
特別利益		
固定資産売却益	※4 13,427	※4 32,711
新株予約権戻入益	1,675	—
債務保証損失引当金戻入額	370,222	—
その他	—	919
特別利益合計	385,325	33,630
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	379,187	—
固定資産売却損	—	※5 605
固定資産除却損	—	※6 6,029
店舗閉鎖損失	※7 5,032	※7 61,687
投資有価証券評価損	—	2,682
債務保証損失引当金繰入額	77,799	25,179
事業構造改善費用	※9 36,043	—
増資失権関連費用	※10 14,306	—
その他	400	—
特別損失合計	512,769	96,183
税引前当期純利益	433,513	2,710
法人税、住民税及び事業税	2,823	36,857
法人税等調整額	—	△42,728
法人税等合計	2,823	△5,871
当期純利益	430,689	8,581

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	329,564	346,706
当期変動額		
新株の発行	—	250,190
新株の発行（新株予約権の行使）	17,141	—
当期変動額合計	17,141	250,190
当期末残高	346,706	596,896
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	28,449	45,591
当期変動額		
新株の発行	—	250,190
新株の発行（新株予約権の行使）	17,141	—
当期変動額合計	17,141	250,190
当期末残高	45,591	295,781
その他資本剰余金		
当期首残高	410,111	410,111
当期末残高	410,111	410,111
資本剰余金合計		
当期首残高	438,561	455,703
当期変動額		
新株の発行	—	250,190
新株の発行（新株予約権の行使）	17,141	—
当期変動額合計	17,141	250,190
当期末残高	455,703	705,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,242,706	△812,016
当期変動額		
当期純利益	430,689	8,581
当期変動額合計	430,689	8,581
当期末残高	△812,016	△803,434
利益剰余金合計		
当期首残高	△1,242,706	△812,016
当期変動額		
当期純利益	430,689	8,581
当期変動額合計	430,689	8,581
当期末残高	△812,016	△803,434

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△287,980	△287,980
当期末残高	△287,980	△287,980
株主資本合計		
当期首残高	△762,559	△297,586
当期変動額		
新株の発行	—	500,380
新株の発行（新株予約権の行使）	34,283	—
当期純利益	430,689	8,581
当期変動額合計	464,972	508,961
当期末残高	△297,586	211,375
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,990	△2,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	2,010
当期変動額合計	△19	2,010
当期末残高	△2,010	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,990	△2,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	2,010
当期変動額合計	△19	2,010
当期末残高	△2,010	—
新株予約権		
当期首残高	30,773	28,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,935	—
当期変動額合計	△1,935	—
当期末残高	28,837	28,837
純資産合計		
当期首残高	△733,776	△270,758
当期変動額		
新株の発行	—	500,380
新株の発行（新株予約権の行使）	34,283	—
当期純利益	430,689	8,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,954	2,010
当期変動額合計	463,018	510,971
当期末残高	△270,758	240,213

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～20年

構築物 6～40年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた15,637千円は、「未収消費税等」9千円、「その他」15,627千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」(当事業年度は7,515千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸収入原価」に表示していた6,113千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地	206,710千円	－千円
建物	92,391	－
計	299,102	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	192,547千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	37,968	－

2 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
㈱だいもん (借入債務)	216,420千円	㈱だいもん (借入債務) 181,102千円
計	216,420	計 181,102

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3,359千円	－千円

※2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の交際費他	△8,386千円
	△9,142千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
16,061千円	52,175千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	10,989千円
構築物	1,033
工具、器具及び備品	1,405
計	13,427
建物	32,554千円
工具、器具及び備品	135
車両運搬具	21
計	32,711

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	建物
	526千円
	構築物
	14
	工具、器具及び備品
	64
計	605

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	建物
	5,699千円
	構築物
	202
	車両運搬具
	6
	工具、器具及び備品
	121
計	6,029

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原状回復費用	4,182千円	原状回復費用	19,697千円
その他費用	850	解約違約金	15,005
		建物除却損	12,684
		構築物除却損	282
		その他費用	14,018
計	5,032		61,687

※8 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	5,726千円	受取利息	3,526千円
経営指導料	5,200	経営指導料	15,600

※9 事業構造改善費用の内訳

前事業年度（自 平成23年12月1日至 平成24年3月31日）

事業計画及び営業戦略の抜本的な見直しに関するコンサルティング費用等であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

※10 増資失権関連費用

前事業年度（自 平成23年12月1日至 平成24年3月31日）

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会で決議いたしました、平成24年3月14日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行に関して、割当予定先から申込みがなかったため、発行しないこととなりましたので、発行準備に際して弁護士、調査機関、印刷会社等に支払った費用を特別損失として計上しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	—	—	3,020
合計	3,020	—	—	3,020

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	—	—	3,020
合計	3,020	—	—	3,020

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,245千円	1,245千円
1年超	1,660千円	311千円
合計	2,906千円	1,557千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	129,628千円	129,220千円
減価償却超過額	43,889千円	43,777千円
貸倒引当金	158,729千円	170,768千円
減損損失	18,836千円	－千円
繰越欠損金	104,524千円	77,058千円
債務保証損失引当金	27,618千円	36,557千円
その他	47,031千円	77,077千円
繰延税金資産小計	530,258千円	534,459千円
評価性引当額	△530,258千円	△491,730千円
繰延税金資産合計	－千円	42,728千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	293.2
住民税均等割	0.7	1,037.2
税務上の繰越欠損金の利用	△44.4	△30.3
評価性引当額の増減	－	△1,576.4
その他	0.7	21.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	△216.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	△4,885.79円	1株当たり純資産額	2,271.14円
1株当たり当期純利益金額	7,058.68円	1株当たり当期純利益金額	97.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,815.53円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	97.65円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	430,689	8,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	430,689	8,581
期中平均株式数(株)	61,016	87,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,177	28
(うち、新株予約権(株))	(2,177)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株	平成16年11月29日臨時株主総会決議 ストック・オプション 348株 平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株 平成23年10月19日取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権 12,600株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	△270,758	240,213
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,837	28,837
(うち、新株予約権(千円))	(28,837)	(28,837)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△299,596	211,375
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	61,320	93,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,288,436	28,636	199,993	2,117,079	1,322,093	106,954	794,986
構築物	109,960	4,756	5,261	109,455	90,620	4,747	18,835
機械及び装置	35,378	4,551	—	39,929	33,280	1,488	6,649
車両運搬具	15,692	—	2,076	13,616	13,270	1,192	346
工具、器具及び備品	747,218	17,734	30,651	734,301	661,911	27,530	72,389
土地	206,710	—	206,710	—	—	—	—
有形固定資産計	3,403,396	55,678	444,692	3,014,382	2,121,175	141,913	893,206
無形固定資産							
商標権	4,693	—	—	4,693	2,127	469	2,566
ソフトウェア	143,595	—	—	143,595	142,730	1,990	864
その他	3,116	—	—	3,116	—	—	3,116
無形固定資産計	151,406	—	—	151,406	144,857	2,459	6,548
長期前払費用	16,587	9,678	200	26,065	—	10,402	15,663
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 八尾商品センターの売却 111,108千円

土地 八尾商品センターの売却 206,710千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	447,126	66,466	500	12,298	500,795
賞与引当金	6,479	21,081	6,479	—	21,081
債務保証損失引当金	77,799	25,179	—	—	102,978

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	31,365
預金	
普通預金	1,144,719
別段預金	475
小計	1,145,195
合計	1,176,561

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
りそなカード(株)	38,626
(株)ジェーシービー	25,432
(株)リクルートアドミニストレーション	14,877
(有)ぼちぼち	7,561
ユーシーカード(株)	4,961
その他	63,399
合計	154,859

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
153,583	2,013,565	2,012,289	154,859	92.85	27.96

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額（千円）
とらふぐ	880,415
蟹	14,479
飲料	13,346
野菜その他	38,211
合計	946,452

④ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗営業用消耗品	10,049
研究用消耗品	626
その他	279
合計	10,955

⑤ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)富士水産	358,488
(株)だいもん	217,500
(株)関門福楽館	54,896
(株)ぐろーばる農園	30,802
合計	661,687

⑥ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)壽楽	76,000
(有)蜜陽	47,950
阪本 光雄	45,000
(株)リバーリトル	45,000
(株)アトリウム	33,700
その他	383,084
合計	630,734

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)カクヤス	16,972
尾家産業(株)	16,381
(株)フードサプライ	9,351
みくりや青果(株)	4,074
B-Rサーティワンアイスクリーム(株)	3,058
その他	22,256
合計	72,095

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)りそな銀行	495,744
(株)みずほ銀行	462,353
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)京都銀行	93,293
(株)紀陽銀行	55,071
合計	1,406,461

⑨ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	614,327
(株)りそな銀行	535,910
(株)三井住友銀行	301,679
(株)紀陽銀行	291,684
(株)滋賀銀行	117,585
その他	173,014
合計	2,034,199

⑩ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払給与	105,536
ららぽーとマネジメント(株)	32,170
堀江社会保険事務所	12,772
(株)Masshi	11,641
(株)海山御坊	10,595
その他	75,684
合計	248,398

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。 （ホームページアドレス http://www.kanmonkai.co.jp/）</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（株式の募集）及びその添付書類
平成24年5月15日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日近畿財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日近畿財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成24年6月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年9月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林準之助	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社関門海が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林準之助	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。